

令和3年（2021年）9月1日

キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施

大阪狭山市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の回復と活性化を目的に、市域内外から消費を呼び込み、事業継続の下支えにつなげるため、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施します。

また、市民と事業者による「新しい生活様式」として、キャッシュレス決済のさらなる普及促進を図ります。

●実施期間

令和3年10月1日（金）～令和3年10月31日（日）

※新型コロナウイルス感染症の状況によりキャンペーン期間を変更する場合があります

●対象サービス

・ PayPay ・ d払い ・ auPay ・ 楽天 Pay

●ポイント付与率

20%

●ポイント付与上限

1 決済あたり 1,000 円相当（非課税）／回

1 事業者あたり 5,000 円相当（非課税）／期間